

滋賀県農業・水産業基本計画の進行管理について

1 計画の性格、計画期間

滋賀の農業・農村および水産業を取り巻く環境の変化を踏まえ、中期的な施策の展開方向を示す農業・水産業部門の基本計画として、県議会の議決を経て、平成28年(2016年)3月に策定。計画期間は、平成28年度(2016年度)から令和2年度(2020年度)までの5年間。

2 計画内容、進行管理

(1) 計画内容

10年後の目指す姿を実現するため、「産業振興」「地域づくり」「環境配慮」の3つの視点から次の項目を柱とする重点政策を立て、今後5年間で取り組む。

- ・力強い農業・水産業の確立
- ・誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興
- ・琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開

(2) 進行管理

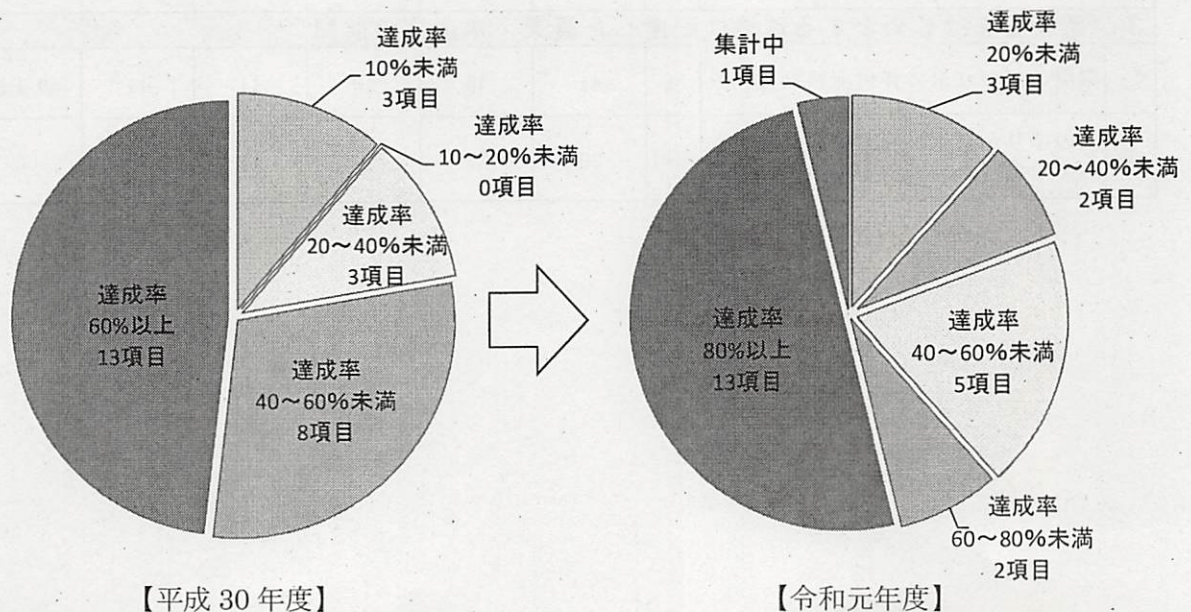
具体的な数値目標の達成状況把握や施策評価等を通じて進行状況を毎年度把握し、その結果を今後の施策展開等に的確に反映する。数値目標は、27項目の成果指標を設定し、各指標の進捗状況について達成率を算出する。

3 令和元年度末の進捗状況

(1) 進捗状況のまとめ

計画4年目となる令和元年度は、達成率が80%に達していれば概ね順調と評価する。全体26項目(1項目は令和元年度の数値なし)のうち、令和2年8月現在、達成率80%未満の項目は12項目(46%)であり、これらについては目標達成に向け、今後の対応(別紙参照)を着実に進めていく。

併せて、現計画の評価の結果や生産現場の声を踏まえ、次期計画(令和3～7年度)を策定する中で、成果指標と数値目標の設定について見直しを行っていく。



(2) 達成率 80%未満の項目 (12 項目) 一覧

指 標	単位	策定時現状		実績					目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	R1	R2			
1. 力強い農業・水産業の確立										
(2) 戦略的な農畜水産物の生産振興										
⑥	園芸特産品目の産出額 (野菜・果樹・花き・茶)	億円	113 (H25)	125 (H27)	148 (H28)	151 (H29)	141 (H30)	[157] [130] 125	64	
⑧	和牛子牛の生産頭数	頭	926 (H25)	1,040	1,265	1,439	1,489 (暫定値)	2,040	51 (暫定値)	
⑪	カワウ生息数	羽	8,429	7,767	6,607	7,462	7,261	4,000	26	
(3) 農畜水産物の魅力発信と消費の拡大										
⑫	ホームページ「滋賀の美味しいコレクション」ページビュー数	ビュー	40万 (年間)	49.5万 (年間)	52.2万 (年間)	57.5万 (年間)	55.1万 (年間)	71万 (年間)	56	
(4) 担い手と地域を支える良好な生産基盤の保全										
⑰	保全更新対策を契機として、施設の維持管理計画を充実・強化する土地改良区数	土地改良区	—	2	4 (累計6)	4 (累計10)	3 (累計13)	累計 17	76	
⑱	コイ科魚類の産卵期における水ヨシ帯面積	ha	累計 72.7	0 (累計72.7)	1.7 (累計74.4)	1.3 (累計75.7)	1.0 (累計76.7)	累計 80.1	54	
2. 誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興										
(1) 多様な主体による農地等の維持保全										
⑲	農地や農業用施設を共同で維持保全している面積 (農地維持支払交付金の交付面積)	ha	35,276	36,035	36,104	36,633	35,746	38,600	14	
⑳	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (中山間地域等直接支払交付金の交付面積)	ha	1,575	1,691	1,705	1,736	1,744	1,895	53	
㉒	農振農用地区域内の荒廃農地面積 (再生利用が可能な荒廃農地)	ha	369	360	356	378	391	300	0%以下	
(2) 農村・漁村の持つ地域資源の活用										
㉔	県内の河川漁場を訪れる遊漁者数	人	37,099 (H25)	33,794	26,895	26,854	17,513	47,000	0%以下	
3. 琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開										
㉕	環境こだわり米の作付面積割合	%	41	45	45	44	44	50以上	33	
㉖	魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数	組織	29	37	39	46	47	60	58	

(3) 達成率 80%以上の項目 (13 項目) 一覧

指 標	単位	策定時現状		実績					目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	R1	R2			
1. 力強い農業・水産業の確立										
(1) 元気な担い手による魅力ある経営の展開										
①	「地域農業戦略指針」に基づき、今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った集落数	集落	—	246	185 (累計431)	110 (累計541)	112 (累計653)	800 (H28～R2 の累計)	82	
②	新規就農者数	人	520 (H22～26 の累計)	110	101 (累計211)	93 (累計304)	100 (累計404)	500 (H28～R2 の累計)	81	
③	新規漁業就業者数	人	4 (H22～26 の累計)	0	2 (累計2)	3 (累計5)	4 (累計9)	10 (H28～R2 の累計)	90	
(2) 戦略的な農畜水産物の生産振興										
④	主食用米の収穫前契約の割合 (農業協同組合出荷)	%	38	62.4	69.1	60.9	58.4	60	93	
⑤	水田の利用率	%	108	109.5	110.0	110.3	110.4	110	100以上	
⑦	近江牛の飼養頭数	頭	11,684 (H25)	12,478	13,458	14,016	14,411	14,000	100以上	
⑩	外来魚生息量	トン	918 (H26)	1,057 (H27)	1,037 (H28)	722 (H29)	508 (H30)	600	100以上	
(3) 農畜水産物の魅力発信と消費の拡大										
⑭	「おいしがうれしが」キャンペーン県内登録店舗数	店舗	1,241	1,388	1,454	1,511	1,578	1,600	94	
(4) 担い手と地域を支える良好な生産基盤の保全										
⑮	滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき保全更新対策に着手する地区数	地区	累計 20	3 (累計28)	3 (累計31)	4 (累計35)	2 (累計37)	累計 40	85	
⑯	農地集積を目的としたほ場整備(面整備)に新たに着手する面積	ha	—	—	61	116 (累計177)	15 (累計192)	累計 213	90	
2. 誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興										
(1) 多様な主体による農地等の維持保全										
⑳	ため池ハザードマップの作成箇所数	箇所	累計 36	累計 76	累計 135	累計 211	累計 279	累計 140	100以上	
(2) 農村・漁村の持つ地域資源の活用										
㉓	「世界農業遺産」の認定申請候補地域としての農林水産省の承認	承認	—	準備会設立	協議会設立	農林水産省 の承認	FAOへの 申請	承認	100	
3. 琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開										
㉗	流域単位での農業排水対策の取組面積	ha	16,159	17,276	17,593	17,761	17,874	17,860	100以上	

※ 集計中の項目（1項目）一覧

指 標	単位	策定時現状	実績				目標	達成率	
		H26	H28	H29	H30	R1	R2	%	
1. 力強い農業・水産業の確立									
番号	(2) 戦略的な農畜水産物の生産振興								
⑨	琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く)	トン	871 (H25)	947	713	770	集計中	1,600	集計中

※ 令和元年度の数値がない項目（1項目）

指 標	単位	策定時現状	実績				目標	達成率	
		H26	H28	H29	H30	R1	R2	%	
1. 力強い農業・水産業の確立									
番号	(3) 農畜水産物の魅力発信と消費の拡大								
⑬	環境こだわり農産物の認知度	%	43.5	47.1	—	45.7	—	50	—

(4) 各成果指標の評価および今後の対応

ア) 達成率 80%未満の項目 (12 項目)

⑥ 園芸特産品目の産出額 (野菜・果樹・花き・茶) (達成率 : 64%)

【評価】

地域での園芸品目の振興や地域の滋賀県園芸農産振興協議会を核とした広域型産地の育成支援等に取り組んできたが、平成 30 年度の相次ぐ台風の襲来により施設園芸に大きなダメージがあり、産出額が減少した。

【今後の対応】

今後とも J A グループと連携しながら、新たな生産者の確保や産地協議会の組織化、産地戦略の策定・実践を進め、園芸作物の産地強化を図る。

⑧ 和牛子牛の生産頭数 (達成率 : 51% ; 暫定値)

【評価】

繁殖和牛の増頭支援や畜産技術振興センターからの高能力な繁殖用雌牛の譲渡を行ったが、酪農家における乳用牛への和牛受精卵移植が進まなかったため、計画策定時に比べ、約 50%の達成にとどまっている。

【今後の対応】

新型コロナウイルス感染拡大により、近江牛の枝肉販売額が急落していることから、肥育素牛に係る生産コスト軽減を図るため、地域内一貫生産体制の強化が必要。キャトル・ステーション (C S) の利用農家も増えていることから、今後も、引き続き C S を核として、乳用牛等への和牛受精卵移植の推進および繁殖和牛の増頭支援により和牛子牛の県内安定確保を推進する。

⑪ カワウ生息数 (達成率 : 26%)

【評価】

最も生息数が多かった平成 20 年の約 3 万 8 千羽から大幅に減少しているが、近年では営巣地が分散し、捕獲・駆除効率の低下により捕獲が困難となってきた。

【今後の対応】

目標達成に向けて「滋賀県カワウ総合対策協議会」などの場で、現在の分布状況に即した効率的な捕獲・防除方法の検討を行っていく。

営巣地が分散化したことで、内陸部の特定の河川漁場における被害の増大が懸念されることから、河川での飛来地対策について強化して取り組んでいく。

中部近畿カワウ広域協議会等において積極的な情報交換に努め、近隣府県間で相互に協力し、広域な視点でのカワウ対策が実施できるよう取り組む。

⑫ ホームページ「滋賀のおいしいコレクション」ページビュー数（達成率：56%）

【評価】

スマホ対応や滋賀の豊かな食材の特集など新たな情報発信に取り組むとともに、ホームページとは別に Facebook、Instagram による情報発信に取り組んでいる。「滋賀のおいしいコレクション」ホームページの閲覧数は計画策定時に比べ年間約4%減となったが、その一方で、Facebook や Instagram の閲覧が 148,593 あり、これを含めると全体で 699,493 となっている。

HP については、利用ユーザー数が 272 千と対前年比 13% 増加しているにもかかわらず、ページビュー数が伸び悩んでいるのは、他のコンテンツへの誘導が弱いことが要因ではないかと考えている（直帰率が高い）。

【今後の対応】

HP への来訪者を 1ヶ所に留まらせることなく、他の発信したいページにも巡回してもらえるよう、新規の食材コンテンツを追加するとともに、各ページから他のページに誘導する仕組み（おすすめページの表示）を導入する。

⑬ 保全更新対策を契機として、施設の維持管理計画を充実・強化する土地改良区数

（達成率：76%）

【評価】

農業水利施設の保全更新対策を契機として、新たに 3 つの土地改良区が施設の維持管理計画を更新した。

【今後の対応】

滋賀県土地改良事業団体連合会などと連携し、関係土地改良区に対して維持管理計画の充実、強化を促す。

⑭ コイ科魚類の産卵期における水ヨシ帯面積（達成率：54%）

【評価】

平成 28 年度に、水ヨシ帯造成のため使用を予定していた既存の揚陸施設が使用できなくなり、新たに仮設の揚陸施設を設置したため、各年度に計画していた事業の進捗に遅れが生じており目標の達成が難しい状況。

令和元年度は現場の深度分布等の地形を考慮し詳細設計をした結果、計画の面積(1.2ha)に達しなかったが、ニゴロブナ等の産卵繁殖場として機能的な形状で造成できた。

【今後の対応】

令和 2 年度の目標の達成は難しい状況であるが、これまでの水ヨシ帯造成事業の効果により、造成したヨシ帯におけるニゴロブナなどコイ科魚類の産卵数は約 7 億粒/ha（令和元年度）で、事業計画の 1.5 億粒/ha を上回っている。

今後も、コイ科魚類の産卵繁殖を促すため、引き続き関係機関および関係漁協の協力を得ながら、目標に近づけるよう事業を効率的に進める。

⑲ 農地や農業用施設を共同で維持保全している面積（農地維持支払交付金の交付面積）

（達成率：14%）

【評価】

市町と連携して取組拡大を図ってきたが、構成員の高齢化による参加者の減少や、集落役員の後継者不足等により、活動の継続が困難となり、5年間の活動期間の終了を機に、令和元年度からの今期対策の活動を断念した組織が生じた。このため、農地や農業用施設を共同で維持保全する農地維持支払交付金の交付面積は、計画策定時に比べ470haの増加にとどまった。

【今後の対応】

集落の事務負担軽減を図るため組織の広域化や土地改良区等との連携、書類を効率的に作成できる事務支援システムの更なる普及啓発に努める。

また、「人・農地プラン」策定地区を重点に、農業・農村の維持や地域活性化につながる制度であることを丁寧に説明しながら取組拡大を図る。

⑳ 中山間地域等において多面的機能が維持されている面積（中山間地域等直接支払交付金の交付面積）（達成率：53%）

【評価】

農業生産条件が不利な中山間地域において農業者の高齢化や後継者不足等により、活動継続に不安を抱え取組を躊躇する集落があり、中山間地域等直接支払交付金の交付面積は、計画策定時に比べ169haの増加にとどまった。

【今後の対応】

今後も安心して活動が継続できるよう近隣集落をはじめ、多様な主体との連携などの取り組みを促すとともに、令和2年度からの新たな制度（第5期対策）の内容を丁寧に説明し取組の継続・拡大を図る。

㉑ 農振農用地区域内の荒廃農地面積（再生利用が可能な荒廃農地）（達成率：0%以下）

【評価】

これまで耕作放棄地の発生を抑制するため、中山間地域等直接支払交付金等の施策を実施してきたが、令和元年度においても約28haの再生利用に対し約41haが新規に荒廃し、差し引き13ha増という結果となり、増加傾向に歯止めがかからない状況である。荒廃農地発生の原因は、担い手の高齢化や後継者不足によるところであり、特に生産条件の悪い農地における荒廃農地の発生抑止は困難である。

【今後の対応】

耕作放棄地の発生要因は複合的であるため、担い手対策・農地集積対策、農村まるごと保全向上対策や中山間地域の直接支払制度、獣害対策など、農政全体の取組により、新規発生の抑制を図っていく。

については、農業再生協議会の耕作放棄地対策部会や市町担当者会議において、荒廃農地の発生要因や再生利用の取組について意見交換や情報共有を実施するとともに、農業委員会の遊休農地指導については、近畿農政局にも確認しながら、市町で適切に事務が行えるよう農業委員会ネットワーク機構（農業会議）と緊密に連携し、必要な支援を行っていく。

②④ 県内の河川漁場を訪れる遊漁者数（達成率：0%以下）

【評価】

川の魅力を伝える学習会や釣り教室等を開催し、遊漁者数の増加に取り組んでいるが、余呉湖でのワカサギの遊漁者数の減少等により、目標には達しなかった。

【今後の対応】

学習会や釣り教室については、好評であることから、引き続き取り組む。

種苗放流の状況や釣果等の情報発信を積極的に行うとともに、密漁防止等の漁場監視が確実に実施されるよう、各漁協への指導を強化する。

河川の清掃等漁場環境改善や、河川への防鳥糸設置によるカワウ対策を引き続き支援し、魅力ある漁場の実現に向け取り組む。

必要に応じて、河川漁場ごとに内水面漁業振興協議会を設置し、遊漁者の増加に向けた必要な措置について検討を進め、水産資源の回復や漁場環境の再生等に活用する。

②⑤ 環境こだわり米の作付面積割合（達成率：33%）

【評価】

平成30年度より環境保全型農業直接支払交付金において、①複数取組への支援が廃止されたこと、②GAPの取組が要件化されたことにより、平成27年度以降増え続けていた環境保全型農業取組面積は減少傾向へ転じた（H30前年との差：-299ha）。

さらに③平成30年からの米政策改革により、業務用の多収米への作付け誘導などの取組が推進されたこと、④化成肥料と有機質を含む肥料との価格差が広がったことから、一般栽培との生産コストの差が広がり、助成金のメリット感が薄れてきたことなどにより、作付けは伸び悩んでおり、環境こだわり米の作付け面積割合は44%に留まった。

【今後の対応】

環境こだわり米の「みずかがみ」および「コシヒカリ」の有利販売・流通拡大に向けた取組を強化するとともに、琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取組としてオーガニック農業を推進し、環境こだわり農産物全体のブランド力向上を図り、生産拡大につなげる。

②⑥ 魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数（達成率：58%）

【評価】

農村まるごと保全向上対策の活動組織を対象とした働きかけや、地域の小学生を対象にした出前授業等を実施したが、「豊かな生きものを育む水田」に取り組む組織数は計画策定時に比べ18組織の増加にとどまった。

【今後の対応】

豊かな生き物を育む水田の取組の一層の拡大に向け、農村振興につながるような優良事例の紹介や現地での魚道設置にかかる技術指導など地域の実情に応じたきめ細かな支援を行う。

また、「魚のゆりかご水田米」の販路の確保・拡大に向け、県内および首都圏へのPR活動による知名度向上や統一パッケージの検討および殺菌殺虫剤を用いない栽培によるブランド力向上を図り、生産面からも魅力的な取組みにつなげる。

イ) 達成率 80%以上の項目 (13 項目)

① 「地域農業戦略指針」に基づき、今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った
集落数 (達成率 : 82%)

【評価】

「地域農業戦略指針」に基づき、各市町単位に設置している戦略推進会議を推進母体にして、各集落への働きかけを行い、653 集落で今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った。その結果、143 集落で話し合いに基づく実践活動が行われた。

【今後の対応】

中山間地域をはじめとして、話し合いの推進が困難な集落が残っていることから、関係機関が一体となって、様々な施策や機会を通じて、活発な話し合いを促進する。

② 新規就農者数 (達成率 : 81%)

【評価】

相談窓口の設置や、就農相談から就農後の経営が安定するまで、それぞれの段階に応じて総合的に支援を実施した結果、令和元年度は 100 名の新規就農者を確保することができた。

【今後の対応】

就農から経営安定までの総合的な支援の継続実施により新たな人材を確保するとともに、法人経営者を対象にした人材育成研修会や県域での就職就農者スキルアップ研修等を実施し、農業法人への就職就農者の定着率の向上を図る。

③ 新規漁業就業者数 (達成率 : 90%)

【評価】

「しがの漁業技術研修センター」において就業希望者からの相談対応や体験研修・実地研修を実施し、令和元年度までの新規就業者は 9 名となった。就業後の定着、自立のためのフォローについても行っていく必要がある。

【今後の対応】

令和 2 年度は、6 月末時点で新たに 1 名が就業しているとともに、研修受講生および研修希望者が複数名いることから、引き続き、「しがの漁業技術研修センター」における研修等を実施していく。

併せて、琵琶湖漁業に関する情報を発信し、漁業への興味を持つ人を増やすよう努める。新規就業後の定着や自立を促すためのフォローの実施について検討する。

④ 主食用米の収穫前契約の割合（農業協同組合出荷）（達成率：93%）

【評価】

農業団体とともに需要に対応した事前契約に基づく米生産を推進したが、令和元年産は異常気象の影響により作柄が不良となったことから米の集荷量が減少し、卸売業者等への供給量が十分確保できず、結果として目標値を下回ることであった。

【今後の対応】

引き続き、関係機関・団体と連携し、近江米振興協会が策定（平成30年3月）した「近江米生産・流通ビジョン」に基づく“マーケットインの視点に立った米づくり”を進めるとともに、生産者と集荷業者間の契約栽培を着実に進め、播種前契約や複数年契約等の事前契約による安定した取引を加速化する。

⑤ 水田の利用率（達成率：100%以上）

【評価】

前年に比べ農作物の作付け延べ面積が横ばいであるものの、水田面積がやや減少したことにより、結果として水田の利用率は110.4%（前年110.3%）となり、全国的（98.2%）に見て高い水準で水田の有効活用が進んでいる。

【今後の対応】

マーケットインや適地適作の視点に立ち、麦・大豆のブロックローテーションによる本作物化をはじめ、高収益が期待できる水田野菜等の導入、畑作不適地での非主食用米の作付推進等により、水田のフル活用を進めていく。

⑦ 近江牛の飼養頭数（達成率：100%以上）

【評価】

キャトル・ステーション（CS）を核に県内での和牛子牛安定確保に取り組むとともに、国庫事業である畜産クラスター事業の活用を推進し、近江牛の生産基盤の拡大に取り組んだ結果、計画策定時に比べ、2,727頭増加した。

【今後の対応】

近江牛の安定生産、安定供給へ向け、CSを核とした和牛子牛の県内安定確保の取組により、引き続き生産基盤の強化を図るとともに、畜産クラスター事業等の活用により、増頭意欲がある生産者への支援を行う。

⑩ 外来魚生息量（達成率：100%以上）

【評価】

外来魚生息量は、平成30年には508トンにまで大きく減少させることができた。一方で、生息量の減少にともなって駆除が困難になってきている。

【今後の対応】

外来魚のより効率的・効果的な駆除対策の開発やその実施に努めつつ、検討会を設置し、専門家の意見を聴きつつ生息実態に応じて順応的な駆除を実施する。

⑭ 「おいしが うれしが」キャンペーン県内登録店舗数（達成率：94%）

【評価】

「おいしが うれしが」キャンペーンについては、交流会等のイベントや各種メニューフェアの開催等を通じ積極的に登録を呼びかけた結果、計画策定時に比べ 337 店舗の推進店の増加につながった。

【今後の対応】

「健康長寿日本一！*の滋賀育ち」をキーワードに、「滋賀めし」の取組についても本キャンペーンの一環として取組を推進することで、県内県外の消費者に対して県産農畜水産物の魅力を発信することと併せて、生産者を応援することで、県産農畜水産物の生産振興につなげる。

※日本の都道府県別の疾病負荷研究（1990～2015 東京大学調べ）

⑮ 滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき保全更新対策に着手する地区数（達成率：85%）

【評価】

「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」に基づき、新たに2地区で農業水利施設の保全更新対策に着手した。

【今後の対応】

アセットマネジメント中長期計画に基づき、ライフサイクルコストを低減しつつ、保全更新対策を進める。

⑯ 農地集積を目的としたほ場整備（面整備）に新たに着手する面積（達成率：90%）

【評価】

新規1地区（約15ha）の面整備に着手した。

【今後の対応】

引き続き、新規希望地区について、目標年度に着手できるよう市町や地元と連携・調整を図りながら進める。

⑰ ため池ハザードマップの作成箇所数（達成率：100%以上）

【評価】

近年、豪雨等が頻発し、防災減災対策についての意識が高まったことなどからハザードマップの作成数が279箇所が増え、地域防災力の向上が図れた。

【今後の対応】

人命や財産に大きな影響を及ぼす「防災重点ため池」でハザードマップ作成が早期に完了するよう引き続き支援に努める。

また、豪雨等の災害に対応するため、作成したハザードマップを活用した避難訓練等の取組を市町と連携し促進する。

⑳ 「世界農業遺産」の認定申請候補地域としての農林水産省の承認（達成率：100%）

【評価】

平成31年2月に「日本農業遺産」に認定され、さらにFAOへの申請が承認された「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす『琵琶湖システム』」について、申請書を英訳し、令和元年10月にFAOに申請。書面審査での質疑に際しては、専門家等への意見聴取を基に回答するとともに申請文の修正を行った。

【今後の対応】

「世界農業遺産」認定に向けたFAOによる現地審査に的確に対応するとともに、県民の認知度向上と機運醸成のための積極的な情報の発信に努める。併せて「日本農業遺産」認定の活用を進め、県産農水産物の安全・安心のPRやブランド力の強化、観光資源としての活用等を推進する。

㉑ 流域単位での農業排水対策の取組面積（達成率：100%以上）

【評価】

施設の保全更新対策に併せ、用水需要に即したきめ細かな配水システムの導入等を推進し、取組面積が計画策定時に比べ1,715ha増加した。

【今後の対応】

用水需要に即したきめ細かな配水システムの導入や世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策による水質保全池の適正管理等、琵琶湖をはじめとする環境に配慮した水利用対策に取り組む。併せて、ICT技術を活用した節水型・循環型の水利用対策の普及に努める。

ウ) 集計中の項目 (1項目)

⑨ 琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚を除く) (達成率:)

【評価】

主な魚種のうち、アユについては、平成29年の記録的不漁を受け、同年に人工河川に親アユ10トンを追加放流した結果、平成30年の漁獲量は、前年より57トン増加し336トンとなった。ニゴロブナの漁獲量はやや減少した一方でホンモロコの漁獲量が増加し、17年ぶりに30トンに達した。漁獲量全体では、平成30年は前年より57トン増加し、770トンとなった。

平成30年にも人工河川へ親アユ10トンを追加放流した結果、令和元年以降のアユの資源は平年並みに回復しているが、ニゴロブナやセタシジミの資源が不安定化していることから、令和元年の漁獲量の大幅な増加は見込めず、令和2年の目標値の達成には、依然厳しい状況である。

【今後の対応】

引き続き、目標に近づけるよう、種苗放流、ヨシ帯造成、外来魚駆除、資源管理、流通改善対策等を推進するとともに、水産試験場の研究成果を積極的に取り入れ、重要魚貝類の効率的、効果的な増殖に努める。

※令和元年度の数値がない項目 (1項目)

⑬ 環境こだわり農産物の認知度

4 成果指標の進捗状況一覧

成果指標については、以下により進捗を把握する。

- ア 数値で表せるもの 達成率により進捗を把握
 目標が策定時より数値の増加を目指すもの (実績-策定時)/(目標-策定時)×100
 目標が策定時より数値の減少を目指すもの (策定時-実績)/(策定時-目標)×100
 (注)達成率がマイナスとなったものについては0%以下、
 100を超えたものについては100%以上とする。
- イ 数値で表せないもの 達成度により進捗を把握
 (ア)「目標達成に向けて着手」 (イ)「目標の半ば程度まで達成」
 (ウ)「目標の半ば程度以上達成」 (エ)「目標をほぼ達成」または「目標達成」

指 標	単位	策定時現状		実績					目標	達成率
		H26	H28	H29	H30	R1	R2	%		
1. 力強い農業・水産業の確立										
(1) 元氣な担い手による魅力ある経営の展開										
①	「地域農業戦略指針」に基づき、今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った集落数	集落	—	246	185 (累計431)	110 (累計541)	112 (累計653)	800 (H28～R2の累計)	82	
②	新規就農者数	人	520 (H22～26の累計)	110	101 (累計211)	93 (累計304)	100 (累計404)	500 (H28～R2の累計)	81	
③	新規漁業就業者数	人	4 (H22～26の累計)	0	2 (累計2)	3 (累計5)	4 (累計9)	10 (H28～R2の累計)	90	
(2) 戦略的な農畜水産物の生産振興										
④	主食用米の収穫前契約の割合 (農業協同組合出荷)	%	38	62.4	69.1	60.9	58.4	60	93	
⑤	水田の利用率	%	108	109.5	110.0	110.3	110.4	110	100以上	
⑥	園芸特産品目の産出額 (野菜・果樹・花き・茶)	億円	113 (H25)	125 (H27)	148 (H28)	151 (H29)	141 (H30)	[157] [130] 125	64	
⑦	近江牛の飼養頭数	頭	11,684 (H25)	12,478	13,458	14,016	14,411	14,000	100以上	
⑧	和牛子牛の生産頭数	頭	926 (H25)	1,040	1,265	1,439	1,489 (暫定値)	2,040	51 (暫定値)	
⑨	琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く)	トン	871 (H25)	947	713	770	集計中	1,600	集計中	
⑩	外来魚生息量	トン	918 (H26)	1,057 (H27)	1,037 (H28)	722 (H29)	508 (H30)	600	100以上	
⑪	カワウ生息数	羽	8,429	7,767	6,607	7,462	7,261	4,000	26	
(3) 農畜水産物の魅力発信と消費の拡大										
⑫	ホームページ「滋賀の美味しいコレクション」ページビュー数	ビュー	40万 (年間)	49.5万 (年間)	52.2万 (年間)	57.5万 (年間)	55.1万 (年間)	71万 (年間)	56	
⑬	環境こだわり農産物の認知度	%	43.5	47.1	—	45.7	—	50	—	
⑭	「おいしがうれしが」キャンペーン 県内登録店舗数	店舗	1,241	1,388	1,454	1,511	1,578	1,600	94	
(4) 担い手と地域を支える良好な生産基盤の保全										
⑮	滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき保全更新対策に着手する地区数	地区	累計 20	3 (累計28)	3 (累計31)	4 (累計35)	2 (累計37)	累計 40	85	
⑯	農地集積を目的としたほ場整備(面整備)に新たに着手する面積	ha	—	—	61	116 (累計177)	15 (累計192)	累計 213	90	
⑰	保全更新対策を契機として、施設の維持管理計画を充実・強化する土地改良区数	土地改良区	—	2	4 (累計6)	4 (累計10)	3 (累計13)	累計 17	76	
⑱	コイ科魚類の産卵期における水ヨシ帯面積	ha	累計 72.7	0 (累計72.7)	1.7 (累計74.4)	1.3 (累計75.7)	1.0 (累計76.7)	累計 80.1	54	

指 標	単位	策定時現状		実績					目標	達成率
		H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2	%	
2. 誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興										
(1) 多様な主体による農地等の維持保全										
①	「地域農業戦略指針」に基づき、今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った集落数（再掲）	集落	—	246	185 (累計431)	110 (累計541)	112 (累計653)	800 (H28～R2 の累計)	82	
⑱	農地や農業用施設を共同で維持保全している面積（農地維持支払交付金の交付面積）	ha	35,276	36,035	36,104	36,633	35,746	38,600	14	
⑳	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積（中山間地域等直接支払交付金の交付面積）	ha	1,575	1,691	1,705	1,736	1,744	1,895	53	
㉑	ため池ハザードマップの作成箇所数	箇所	累計 36	累計 76	累計 135	累計 211	累計 279	累計 140	100以上	
㉒	農振農用地区域内の荒廃農地面積（再生利用が可能な荒廃農地）	ha	369	360	356	378	391	300	0%以下	
(2) 農村・漁村の持つ地域資源の活用										
㉓	「世界農業遺産」の認定申請候補地域としての農林水産省の承認	承認	—	準備会設立	協議会設立	農林水産省 の承認	FAOへの 申請	承認	100	
㉔	県内の河川漁場を訪れる遊漁者数	人	37,099 (H25)	33,794	26,895	26,854	17,513	47,000	0%以下	
3. 琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開										
㉕	環境こだわり米の作付面積割合	%	41	45	45	44	44	50以上	33	
㉖	魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数	組織	29	37	39	46	47	60	58	
㉗	流域単位での農業排水対策の取組面積	ha	16,159	17,276	17,593	17,761	17,874	17,860	100以上	
⑩	外来魚生息量（再掲）	トン	918 (H26)	1,057 (H27)	1,037 (H28)	722 (H29)	508 (H30)	600	100以上	
⑪	カワウ生息数（再掲）	羽	8,429	7,767	6,607	7,462	7,261	4,000	26	

次期 滋賀県農業・水産業基本計画について

1 趣旨

県では現在、平成28年3月に策定した「滋賀県農業・水産業基本計画」に基づき農業・水産業の振興に取り組んでいる。現計画は令和2年度で計画期間の終期を迎えるため、近年の農業・水産業を取り巻く環境の変化、現計画の施策評価の結果や生産現場の声を踏まえ、次期「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定する。

2 検討の進め方

(1) 滋賀県農業・水産業基本計画審議会での調査審議

- ・滋賀県附属機関設置条例に基づき、知事の諮問に応じて「農業または水産業に関する基本的な計画の策定および変更」について調査審議。任期は当該諮問に係る調査審議が終了するまでの期間。
- ・知事の諮問後、5回程度の審議を経て答申。

(2) 県民、市町等の意見反映

- ・県内農業者（個別経営体）、消費者（県政モニター）の意向等に関する調査の実施・ニーズの把握
- ・骨子素案およびとりまとめの方向性の段階で生産者、市町、関係団体等からの意見を聴取
- ・滋賀県民政策コメントの実施

3 策定経過および今後のスケジュール

令和元年	10月4日	環境・農水常任委員会報告（改定作業着手について）
	11月11日	諮問・第1回審議会（現状と課題などについて）
令和2年	1月29日	第2回審議会（【骨子素案】について）
	2月14日	審議会現地視察 （視察テーマ：農業・水産業と関わる「人」のすそ野を拡大するためには）
	2～3月	地域別意見交換会・意見聴取（【骨子素案】について）
	3月10日	環境・農水常任委員会報告（【骨子素案】について）
	3～5月	農業者意向調査、消費者アンケート調査を実施
	6月9日	環境・農水常任委員会報告（策定状況について） →コロナ禍による社会情勢の変化を見極め、 内容として織り込むため、策定期間を半年程度延伸
	8月	6地域での意見交換会（【とりまとめの方向性】について）
	8月24日	第3回審議会（【とりまとめの方向性】について）
	<u>10月2日</u> <u>（本日）</u>	<u>環境・農水常任委員会報告（【とりまとめの方向性】について）</u>
		11月
令和3年	12月	環境・農水常任委員会報告（【計画素案】について）
	1月	第5回審議会（【計画原案】について）・答申
	3月	環境・農水常任委員会報告（【計画原案】について）
	3～4月	県民政策コメント実施
	7月	環境・農水常任委員会報告（【計画案】について）
	9月	県議会に提案
	10月	策定・公表

コロナ禍を経て重点的に進める具体的施策について【案】

コロナ禍を経ての3つの「気づき」

・「地元」で農畜水産物が生産されている安心感
・「人」の繋がりの大切さ
・滋賀の農山漁村が「近くにある」ことの価値・魅力

① 地域自給力の向上

経済・1

- ・スマート農業の導入、琵琶湖漁業のICT化の検討
- ・農業法人等への就職者の定着推進
- ・生産性の高い大規模施設園芸の導入による新たな農業経営の確立

経済・2

- ・用途や品種毎の需要の動向(変化)に柔軟に対応する米づくりの促進
- ・国産需要が見込める麦・大豆、非主食用米の本作化
- ・パン用をはじめ麺用(うどん、ラーメン)、もち麦等の新たな用途に適する麦品種の選定と普及
- ・契約栽培を中心とした加工用野菜産地の育成、水田果樹の展開

環境・1

- ・オーガニックなどの特徴あるお茶の生産拡大
- ・生産性の高い大規模施設園芸の導入による新たな農業経営の確立
- ・大規模花き生産者の育成による安定した花き供給体制の確立
- ・オーガニック近江米の省力安定生産技術の拡大
- ・海外マーケットに対応した輸出用米の生産(主食用米、醸造用米)
- ・環境負荷をさらに削減できる技術開発とその普及
- ・堆肥のペレット化等、堆肥の広域流通の取組の推進

② 農業・農村への誘導

人・1

- ・学校給食、食育、農業・漁業体験、農業・漁業に関する情報発信

人・2

- ・多様な主体との連携・協働による農村地域の活性化の推進
- ・都市的領域と農村領域が近接する滋賀ならではの特性を生かした「新規半農半X」の確保・育成

人・3

- ・就農希望者に対する就農・就職に関する情報提供や相談活動、就農準備への支援
- ・農業法人等への就職を促進するためのマッチング機会の充実
- ・しがの漁業技術研修センターの開設、就業相談

人・5

- ・都市的領域と農村領域が近接する滋賀ならではの特性を生かした農業・農作業の持つ福祉機能に着目した取組への県民の参加促進
- ・定年退職後の働きたいシニアの力を活用した福祉事業所等と農業者とのマッチング制度の構築

社会

- ・5Gなどの通信環境の整備、スマート農業等を活用した農地・水路等の保全に係る省力化技術の導入
- ・中山間地域に特化したスマート農業新技術の推進
- ・兼業農家、小農など、「既存の半農半X」を活用した農業・農村の維持・活性化

③ 県産農畜水産物の消費拡大

人・2

- ・近江米や県産園芸品目の消費場面における魅力発信や新たな利活用の提案によるファン拡大
- ・通販や宅配などによる販売方法の複合化の推進
- ・物流拠点や食料安定供給拠点等としての直売所の機能強化
- ・観光農園や農業体験などのサービス提供による消費者との接点強化による直売所等の活性化
- ・クラウドファンディング等の活用による県産農畜水産物のファン拡大

人・4

- ・「おいしがうれしが」キャンペーンによる地産地消推進事業者の拡大と取組の活性化
- ・地域からの漁獲状況の発信や一元集出荷等による事業者とのマッチング
- ・市場等における事業継続計画作成の推進などによる食品の安定流通の確保

次期 滋賀県農業・水産業基本計画 〈とりまとめの方向性〉

環境・農水常任委員会資料3-②
令和2年(2020年)10月2日
農政水産部農政課



はじめに

〈策定の背景〉現計画が令和2年度で計画期間の終期。近年の状況の変化を踏まえ、次期計画を策定する。
 〈性格〉滋賀県基本構想を上位計画とし、本県農業・水産業の基本的な施策の展開方向を示す。県民と基本理念を共有する。SDGsの達成に貢献する。
 〈計画期間〉10年後(2030年)の目指す姿を実現するために実践する令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間の計画。

第1章 基本理念

県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

農業者・漁業者 : 滋賀の農畜水産物を育てる・獲る「幸せ」
 流通・小売販売者 : // を届ける「幸せ」
 消費者 : // を選ぶ・食べる「幸せ」
 これらの「幸せ」を生み出す「滋賀の農山漁村」が滋賀にある「幸せ」

「人」の繋がりで成立

人口減少・少子高齢化

滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を生み出す滋賀県農業・水産業の問題 → 深刻な「人」の不足

職業としての農業・水産業の魅力不足

このままでは、県外産・輸入農畜水産物への依存、人の繋がりの希薄化、滋賀の農山漁村の衰退が進む恐れ
 → 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を享受できなくなる

新型コロナウイルス感染症拡大を経て

- ・「地元」で農畜水産物が生産されている安心への「気づき」
- ・「人」の繋がりの大切さへの「気づき」
- ・滋賀の農山漁村が「近くにある」ことの価値・魅力への「気づき」



今こそ、県農業・水産業が直面する深刻な「人」の不足などの課題を県民みんなが当事者意識を持って克服し、滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」の価値・魅力を創る(評価し、高め、継承する)必要がある。

第2章 目指す2030年の姿

県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

視点①「経済」

「経済」活動としての農業・水産業の競争力が高まっています

視点②「社会」

農山漁村(むら)「社会」が次世代に引き継がれています

視点③「環境」

琵琶湖を中心とする「環境」が守られ、リスクに対応しています

〈共通視点・「人」〉

農業・水産業と関わる「人」のすそ野が拡大しています

第3章 県の政策の方向性

目指す姿	政策の方向性 (太ゴシックの番号はコロナ禍を経て重点的に進める施策)	成果指標(KPI)
共通視点「人」 <視点①・「経済」> 「経済」活動としての農業・水産業の競争力を高める	(1) 農業・水産業を魅力ある職業に (2) 需要に対応した農地・農業技術等のフル活用の推進 (3) 近江牛などの畜産物の生産推進 (4) 琵琶湖漁業の継続 (5) 滋賀県産農畜水産物のブランド力向上および消費拡大	
<視点②・「社会」> 農山漁村「社会」を次世代に引き継ぐ	(1) 農業水利施設の管理省力化、保全更新対策推進 (2) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	
<視点③・「環境」> 琵琶湖を中心とする「環境」を守り、リスクに対応する	(1) 農業による琵琶湖を取り巻く環境保全対策推進 (2) 琵琶湖水産資源の回復 (3) 気候変動や自然災害発生等へのリスク対応推進	
滋賀県農業・水産業と関わる「人」のすそ野を拡大する	(1) 子ども・若者に対するすそ野拡大 (2) 大人に対するすそ野拡大 (3) 新規就農・新規漁業就業の推進 (4) 食品関連事業者に対するすそ野拡大 (5) 農作業の多面的機能を活かした環境共生型社会づくり推進	

第4章 政策の推進方法

他分野(商工・観光、教育など)との連携、国・市町・関係団体との連携、進行管理 など

第5章 2020年における情勢、動向や進捗・残された課題

1 滋賀県農業・水産業を取り巻く情勢

- (1) 社会・経済をめぐる情勢: 新型コロナウイルス感染症拡大、人口減少・高齢化、貿易自由化、第4次産業革命 など
- (2) 自然環境と災害: 気候変動、温暖化、脱炭素社会、自然災害 など
- (3) 国の政策の方向: 新たな食料・農業・農村基本計画 など

2 滋賀県農業・水産業の動向や進捗、残された課題

・担い手、農村の資源、農業生産、水産業、消費・流通、環境等分野別の動向や残された課題

第6章 参考資料

策定経過、用語解説、成果目標(KPI)一覧 など

新型コロナウイルス感染拡大による社会変化を加味した「次期 滋賀県農業・水産業基本計画改定」について【案】

環境・農水常任委員会資料3-②
令和2年(2020年)10月2日
農政水産部農政課

社会情勢の変化	課題 (社会情勢の変化に「農業水産業」としてどう対処するか)	政策の方向性 (課題にどのように対応するか)	具体的な施策 (課題を解決する方法)
---------	-----------------------------------	---------------------------	-----------------------

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の長期化

